

令和5年度香川県立病院事業会計補正予算議案

(総則)

第1条 令和5年度香川県立病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和5年度香川県立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)		(補正予定量)	(計)
(2) 年間患者数				
入院	220,738 人	△	23,982 人	196,756 人
外来	341,015 人	△	20,920 人	320,095 人
(3) 1日平均患者数				
入院	603 人	△	65 人	538 人
外来	1,404 人	△	87 人	1,317 人
(4) 主な建設改良事業				
医療器械整備事業	1,242,251 千円	△	84,473 千円	1,157,778 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条中「なお、病院事業費用中、特別損失(建物解体実施設計費)8,108千円の財源に充てるため、企業債8,000千円を借り入れる。」を削り、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第1款 病院事業収益	28,386,751 千円	△	830,441 千円	27,556,310 千円
第1項 医業収益	23,684,660 千円	△	792,336 千円	22,892,324 千円
第2項 医業外収益	4,692,182 千円	△	38,949 千円	4,653,233 千円
第3項 特別利益	9,909 千円		844 千円	10,753 千円

	支	出	
第1款 病院事業費用	29,835,685 千円	257,354 千円	30,093,039 千円
第1項 医業費用	28,820,743 千円	159,353 千円	28,980,096 千円
第2項 医業外費用	993,861 千円	38,349 千円	1,032,210 千円
第3項 特別損失	21,081 千円	59,652 千円	80,733 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条中「765,148千円」を「796,057千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)		(補正予定額)	(計)
	収		入	
第1款 資本的収入	1,992,352 千円	△	63,512 千円	1,928,840 千円
第1項 企業債	1,048,000 千円	△	26,000 千円	1,022,000 千円
第2項 他会計からの長期借入金	71,927 千円	△	41,341 千円	30,586 千円
第3項 補助金	121,090 千円	△	22,522 千円	98,568 千円
第4項 負担金	751,335 千円		26,351 千円	777,686 千円
	支		出	
第1款 資本的支出	2,757,500 千円	△	32,603 千円	2,724,897 千円
第1項 建設改良費	1,248,605 千円	△	85,390 千円	1,163,215 千円
第2項 企業債償還金	1,438,445 千円		52,785 千円	1,491,230 千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	70,450 千円	△	83 千円	70,367 千円
第4項 国庫補助金返還金			85 千円	85 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条の表限度額の欄中「8,000千円」を削り、「1,048,000千円」を「1,022,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「(1) 職員給与費14,679,614千円」を「(1) 職員給与費14,582,342千円」に改め、「(2) 交際費150千円」を「(2) 交際費100千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第9条中「へき地医療拠点病院運営費補助9,205千円」を「へき地医療拠点病院運営費補助5,940千円」に、「県立病院運営費補助31,781千円」を「県立病院運営費補助47,575千円」に、「搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助3,541千円」を「搬送困難事例受入医療機関支援事業費補助3,551千円」に、「新人看護職員研修事業補助1,512千円」を「新人看護職員研修事業補助1,354千円」に、「産科医等確保支援事業費補助1,550千円」を「産科医等確保支援事業費補助1,340千円」に、「救急患者退院コーディネーター事業費補助6,482千円」を「救急患者退院コーディネーター事業費補助4,866千円」に、「香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助380,000千円」を「香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助332,955千円」に、「香川県ドクターヘリ運航事業費補助9,500千円」を「香川県ドクターヘリ運航事業費補助9,632千円」に、「へき地医療拠点病院設備整備費補助95,782千円」を「へき地医療拠点病院設備整備費補助68,310千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第8条 予算第10条中「8,300,000千円」を「8,700,000千円」に改める。